

## 令和元年度 飯田市議会報告会で寄せられた意見等に対する年度末報告（1/7）

市議会総務、社会文教及び産業建設の各委員会では、分科会でいただいた意見等のうち、市民の皆様への回答が必要と判断する項目について執行機関側に聞き取り等を行ってまいりました。

今回は、昨年末に実施した中間報告以降に取りまとめを行った項目について報告いたします。

開催ブロック順

ブロック	分科会	お出しいただいた意見等	回答（所管委員会にて執行機関側への聞き取り等により作成）
遠山	3	交流人口の増加には行政の力が必要で、元梨元ていしゃぼのトイレが使えない等の施設管理を市がしっかりしないといけない。	梨元ていしゃ場横のトイレについては、市で適切な管理を行っていきます。
遠山	3	道路整備について、喬木側と遠山側の両方から工事をしたいら工期を短縮できると思う。	所管する県へ申し送ります。
遠山	3	しらびそ高原天の川の黒字化にむけて、飯田市民への広報が必要ではないか。	指定管理者と連携して、市民への広報を行います。
遠山	3	上村のクラインガルデンについて、雨漏りがしてきたが、農業課に言っても進まない。	これまでも改修対応してきているところです。予算措置の関係もあり、順次対応していきます。
遠山	3	クラインガルデンについて、上村時代は満室だったが減ってきた。	引き続きPR等により利用増進を図っていきます。
西部	1	住み続けたい、住んでよかったと思える地域をつくるには、農村景観を保全していくことが大切。地域の組織で作業したような場合に、せめてお茶や燃料代くらい予算措置ができないか。制度があることは承知しているが、年度計画を立てて行うものでなく、緊急性の高いものに対応できる小回りの利く制度を考えて欲しい。	区でも独自制度、地区内に実費弁償の制度があります。実費弁償の仕組みは各々工夫して実状に整えられています。地区の中で相談いただき、納得できる仕組みづくりをお願いします。 周辺に悪影響を及ぼす所有者不明空き家については、ムトスまちづくり推進課の空き家担当に連絡をお願いします。
西部	2	L/D特別支援学級の対象児童数が増えてきている（66名）、2名の教員では不足では	特別支援教育支援員の総数を1名増員する予定です。限られた人員の中で、各学校の実態に合わせ適正な配置を検討します。
西部	2	要支援児に対する対応教員の人数が市内で2名という事であるが、人数の増員が必要では。	特別支援教育支援員の総数を1名増員する予定です。限られた人員の中で、各学校の実態に合わせ適正な配置を検討します。
西部	2	山麓線に歩道、横断歩道の設置を要望。伊賀良地区のみない。20年前より要望しているが、進展してないのでしょうか？小・中学校は危険地として歩けない。渡るのに大変。保育園児は渡れない。	西部山麓線は、歩車道を分離する幅員ではなく、車両も歩行者も利用していただいている状況ではありますが、視距等が不十分で車両運転者の死角となるような場所への対応については、更に検討を進めてまいります。 また、地区要望の中で横断歩道の設置要望のある箇所について検討を行いましたが、横断歩道の視認性が悪く交安委員会にも確認頂きましたが、要望位置での設置は厳しく、地域の方々の意見をお聞きしながら、安全が確保される検討を進めてまいります。

令和元年度 飯田市議会報告会で寄せられた意見等に対する年度末報告 (2/7)

開催ブロック順

ブロック	分科会	お出しいただいた意見等	回答 (所管委員会にて執行機関側への聞き取り等により作成)
西部	3	指定管理施設への視察に行っているが、伊賀良・山本にまたがり沢城湖が有るが、観光課との話の中で指定管理が再来年の3月に切れるが、市政懇談会へ向けて市の観光課より検討委員会の立ち上げを指示された、建物の老朽化しているので、良い施設として掘り起こして整備して頂きたい。	地元地域の意向を確認する中で、老朽化した建物を取り壊し、西部山麓地域全体の活用を検討していきます。
西部	3	丘の上の整備をやるのか、人の流れはアップロードへ来ているが、何故丘の上を活性化させていくのか、飯田市が活性化に取り組んでいること自体が良く分からない。	飯田市の山、里、街の暮らしの中で、各地域が個性と魅力を持っており、連携しながら、各地域の魅力をを磨き上げ、リニアがもたらす大交流時代に向き合っていくことが重要と考えています。 歴史的、文化的に、この地域の重要な拠点としての役割を果たしてきた「丘の上」とも呼ばれるエリアにおいては、これまでの資産を生かし、特に地域、内外の有志や関係団体など様々な力を結集したソフト事業を中心とし、必要なハードを補完しながら磨き上げに取り組んでいます。ご協力をよろしくお願いいたします。
西部	3	沢城荘は所有に関し歴史的に複雑な経過があるが現在、耐震性など設備に問題が出てきているのでなんとかお願いしたい。	地元地域の意向を確認する中で、老朽化した建物を取り壊し、西部山麓地域全体の活用を検討していきます。
西部	3	飯田市から沢城荘の維持管理について検討委員会を立ち上げ、半年で結論を出すようにとのこと。要望を2年前の市政懇談会でその旨を伝えていて、今年も話の俎上に乗せたいと言ったところ検討委員会立ち上げの話が出てきた。	地元地域の意向を確認する中で、老朽化した建物を取り壊し、西部山麓地域全体の活用を検討していきます。
西部	3	沢城湖周辺の整備は市の責任としてやってもらいたい。	地元地域の意向を確認する中で、老朽化した建物を取り壊し、西部山麓地域全体の活用を検討していきます。

令和元年度 飯田市議会報告会で寄せられた意見等に対する年度末報告 (3/7)

開催ブロック順

ブロック	分科会	お出しいただいた意見等	回答 (所管委員会にて執行機関側への聞き取り等により作成)
中部	1	太陽光のパネルはリサイクルできるのか？	<p>現状、使用済みの太陽光パネルの大半がリユースされている実態があります。</p> <p>太陽光パネルの利用終了時には、まずリユースが可能か専門の技術者に判断いただくことが良いと思われれます。</p> <p>屋根に設置された太陽光パネルは建築基準法における「建築設備」に該当し、建設リサイクル法の規制や、もちろん電気設備の有資格者による施工、そしてパネルは産業廃棄物ですから、廃棄物処理法の各項目を守らなければなりません。</p> <p>リサイクルについては、日々技術革新が行われており、素材を分別するリサイクルは可能な状態になってきています。近隣では駒ヶ根市にも太陽光パネルのリユース・リサイクルを専業とする事業者があります。</p>
中部	3	三遠南信道の全線開通の時期は。	<p>開通時期は未定ですが、全線事業化は決定されていますので、国の予算措置に応じて工事が進んでいきます。</p>
中部	3	<p>県道青木鼎線は鼎地区のメインの道路である。下山西交差点から下が手つかずである。県の意向で下山村駅の踏切がネックとなっているが、県が動かない。12mの幅で要望したものの全くおざなりとなって5年が経過している。</p>	<p>区の役員と協議を進めています。今後地元説明会を開催していく予定です。</p>
北部	2	<p>市としてスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置して欲しい。（教育委員会に県のSSWが3名いるが、とても足りない状況である。）</p>	<p>SSWは、今年度から飯田市を主たる担当として1名増員配置され合計3名となり、内容により3名が連携・協力して対応してくれています。引き続き連携・協力を進めます。</p>
北部	3	<p>三遠南信道について天龍峡大橋が開通するが、喬木氏乗からリニア駅へ向けての構想は阿島橋を渡り上飯田線と考えるが、計画はどうなっているのか、発表がされないが間に合うのか、国道は整備をするが、現道はそのまま発展ができるのか。</p>	<p>喬木村と情報交換・協議をしています。</p>
北部	3	<p>喬木村との協議の中で阿島橋等の道路ネットワークを整備していかないとリニア駅の活用発展はない、また歩道の整備も必要。</p>	<p>開通時期は未定ですが、全線事業化は決定されていますので、国の予算措置に応じて工事が進んでいきます。</p>

令和元年度 飯田市議会報告会で寄せられた意見等に対する年度末報告 (4/7)

開催ブロック順

ブロック	分科会	お出しいただいた意見等	回答 (所管委員会にて執行機関側への聞き取り等により作成)
南部	2	三穂小のトイレを水洗化してほしい。	議会からの要望を受け、応急的な対応として全小中学校の普通教室フロア男女別各トイレ区画内に、最低でも1つの洋式トイレ設置工事を、令和3年度末までに行います。大規模給排水工事に合わせたトイレの洋式化工事は、老朽化等の状況により計画的に進めます。(三穂小の区画内最低1洋式トイレ設置は、今年度末までに実施。)
南部	3	ガイダンス施設の建設にあたり、地元に対して事前相談なく、建設の報告(2or3月)に来た。	川路地域協議会等を通じて説明させていただいておりますが、新役員の方への説明が十分でなかったことが原因と思われます。今後は十分配慮いたします。
南部	3	道路要望 30年度龍峡中学校近くの通学路にフェンスをとの要望、本年度中と回答だったが、未着工。	平成30年度の川路地区の要望にあります、通学路フェンスの老朽化・破損・改善要望に対しまして、一部改修工事を実施しました。
南部	3	天龍峡IC、温泉交流施設への導線あるいは全域的がわかりにくいので案内が必要。川路から龍江は一体の観光地として統一感のあるわかりやすいサイン看板の設置が必要。	名勝天龍峡指定地であること、川路地区景観条例の区域内であること等を配慮する中で、必要な対応を関係の皆さんと協議しながら進めます。
南部	3	三遠南信自動車道は遠山まで早く開通してもらいたい。	喬木村と情報交換・協議をしています。
南部	3	インターは当初から要望していたが、結果的には出来なかった。リニアの道路と三遠南信の接点・接続を考えてほしい(県道 田中、みだれ橋線)は利用率が高い。改良してほしい。	道路建設改良期成同盟会などを通じて要望活動をしています。
竜東	3	遊休荒廃地対策として豆・蕎麦に取り組んでいるが、千代は標高が高いため豆は適さなかった。	大豆の品種は「つぶほまれ」を推奨しています。気候変動や連作障害の対応、標高に適した品種選定など、農業改良普及センターの指導を受けながら取り組んでいきます。
竜東	3	蕎麦に取り組んでいるが、NPOみどりの風(農業振興センターが委託している)には収穫する機械はあるが、種を蒔く機械がない。手動式でいいので、みどりの風で種を蒔く機械を導入してほしい。	播種機の貸し出しは大豆用のみとなっています。蕎麦用播種機の導入については、今後開催する栽培説明会の際に農家のニーズを把握し検討していきます。
竜東	3	現在は、山本の方が機械を持っているためそれを利用しているが、別に費用を支払わなければならないのが手間になっている。	蕎麦の播種機は個人の作業受託となるため、市の制度と別に利用料を支払う仕組みとなっています。利用者の皆さんの意見をお聞きし、作業受託者と相談してまいります。
竜東	3	千代には千代幻豚など貴重な豚を飼育しているので、豚コレラが天竜川を越えて竜東に入らないような対策をしっかりとってほしい。	今年度、全ての養豚場で野生イノシシ等の侵入防止策の整備を進めています。野生イノシシの感染が拡大している状況から、引き続き蔓延防止対策に取り組んでまいります。

令和元年度 飯田市議会報告会で寄せられた意見等に対する年度末報告 (5/7)

開催ブロック順

ブロック	分科会	お出しいただいた意見等	回答 (所管委員会にて執行機関側への聞き取り等により作成)
竜東	3	4年間、多言語案内看板のことを提言してきたが、一向に改善されていない。	名勝天龍峡指定地であること、川路地区景観条例の区域内であること等を配慮する中で、必要な対応を関係の皆さんと協議しながら進めます。
竜東	3	竜東はビューポイントが多いが、その地点を通り過ぎないための案内看板や待避所を設けて情報発信していけば、住んでみたいと思ってもらえることに繋がるのではないかと。	ビューポイントの活用方法や案内看板について、地元地域との協議を進めます。
竜東	3	竜東は道が難しいため、ビューポイントや行きたいところ(目的地)へ行くための案内看板を設置してほしい。	ビューポイントの活用方法や案内看板について、地元地域との協議を進めます。
竜東	3	千代下村から龍江にかけての遊歩道は、橋も含めて早急に整備を進めてほしい。	天龍峡大橋開通の11月には整備を終え、一部暫定的な箇所もありますが、天龍峡を一周できる遊歩道となっています。なお、当初計画による遊歩道整備は現在進めております。
竜東	3	新規就農者の受入れをお願いされているが、里親を含めた受入体制が整わない中で住居の仮契約等が進んでしまっている。でも農地はまだ手配できていない。	今年度3名がJ A・県里親研修制度で2年間の研修を開始しています。就農を見据え住宅を確保した方については、現在、地区の支援組織が設置され、市も関わりながら農地の確保に取り組んでいます。
竜東	3	いらなくなった農業機械の情報提供(農業機械バンク)も必要だ。	新規就農者にとっては、中古農機具等の確保など初期投資を抑えることは重要と考えます。一方、農機具は使える状態で整備されている必要があることから、関係機関と連携し情報提供していけるよう取り組んでまいります。
竜東	3	自立できるまでは、現在の支援に加えた金銭的なバックアップも必要ではないかと。	新規就農者については、国の次世代人材投資資金の要件を満たす方には年間150万円を5年間交付しています。また、市独自の支援として就農時支援として35万円(1回)、就農後の農地賃借料及び住居費(3年間)支援しています。
竜東	3	J Aでは柿とキュウリを推奨しているが、龍江という土地柄を考えると果樹栽培(リンゴ)の担い手需要が高いため、地区の実情とマッチングをさせた農業研修をしてほしい。	果樹栽培については、県の里親に登録された農家で研修を受けることができます。新規就農者に継承できる園地等の情報があれば、就農相談で具体的に提案できるので情報提供をお願いいたします。

令和元年度 飯田市議会報告会で寄せられた意見等に対する年度末報告 (6/7)

開催ブロック順

ブロック	分科会	お出しいただいた意見等	回答 (所管委員会にて執行機関側への聞き取り等により作成)
飯田5	1	9月20日に議長から市長に提出した提言書の中で、具体的にどのような、環境に関する提言内容が盛り込まれていたのか、説明してほしい。	<p>[議会回答]</p> <p>基本目標10「豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる」に対して、計画の適正性や進捗状況の確認等を通し次年度以降の取り組みに生かすためには何が必要かを視点を評価を行い、大きく次の4項目について提言いたしました。</p> <p>「『3R (Reduce削減、Reuse再使用、Recycle再資源化) の徹底』に代表される取り組みを通したシビックプライドの構築」</p> <p>「マイクロプラスチックへの対応」</p> <p>「地球環境研に対する取り組みの迅速化」</p> <p>「環境チェッカー機能制度の取り組み促進」</p> <p>※詳細な提言内容については別添資料1をご覧ください。</p>
飯田5	2	手狭であったり、古かったりなので新たに児童館の設定を望む。	<p>[議会回答]</p> <p>現地を調査し、関係者から意見を伺いました。継続調査中です。</p>
飯田5	2	橋南 児童クラブの新しい建物を見つけてほしい。	<p>[議会回答]</p> <p>現地を調査し、関係者から意見を伺いました。継続調査中です。</p>
飯田5	2	児童クラブの建物が大変なことになっており、議員も見に来て、新しい場所を探してほしい。	<p>[議会回答]</p> <p>現地を調査し、関係者から意見を伺いました。継続調査中です。</p>
飯田5	2	丘フェス、できればコミックマーケットやってほしい。	<p>丘のまちフェスティバルは、実行委員会形式により、「サブカル」をテーマに、毎年多くの皆さんにご参加いただいて成長してきております。</p> <p>実行委員会は、「丘フェス」の趣旨に賛同する企画・実行部隊で編成されており、ご提案の実現には、核となる企画・実践者が出てくるのが最初の一步となります。</p> <p>今後ともよろしく願いいたします。</p>
飯田5	3	おばちゃんのたまり場がない、高校生の勉強する場がない、福岡では200席のコーヒーショップがある、このような場所を丘の上に作れないか、明るく大きなスペースがあれば良い何とかならないか。	<p>中心市街地においては、「つなぐ事業」と呼ばれる高校生と地域をつなぐ取り組みの中で、事業者や行政が連携して居場所づくりに取り組んできています。</p> <p>この結果、りんご庁舎、本庁舎、シルクホテルなどでは、多くの高校生が勉強している姿が多く見られる状況となっています。</p> <p>たまり場あるいは居場所づくりについては、次期中心市街地活性化基本計画のキーワードの重要なひとつとなっていることから、ご意見も参考にしながら、取り組んでいきたいと考えています。</p>

令和元年度 飯田市議会報告会で寄せられた意見等に対する年度末報告 (7/7)

開催ブロック順

ブロック	分科会	お出しいただいた意見等	回答 (所管委員会にて執行機関側への聞き取り等により作成)
飯田5	3	飯田動物園には年間14万人来ている。丘の上のは丘の施設（並木通り、人形美術館、美博等）を周遊できるようにしたら丘の上の活性化につながる。	毎年春休みには「丘の上さんぽラリー」を開催し、去年は延べ3万人の参加者に市街地の商店を周遊していただきました。 また、現在進めている「丘のまちメンバーズ制度」や飲み歩きイベントである「丘のまちバル」などの事業を進めておりますが、ご意見を参考にさらに充実していきますよう進めてまいります。ぜひご参加をお願いいたします。

いただいた意見等は各委員会での調査研究等の参考とさせていただきます。  
たくさんのご意見等をお寄せいただき、ありがとうございました。

飯 田 市 議 会

## 基本目標 10 豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

## 政策推進上の基本的な考え方

## 【評価できる点】

全体的な方向性や課題の把握などについては、「南信州いいむす21」の取組をはじめとして評価できる。更に「地域公共再生可能エネルギー活用事業」の認定事業が、累計で12事業まで増えていることは、市民への環境意識の醸成につながる事業が展開されている結果とも言えるのではないかと。また、状況確認とニーズの把握により、多世代に亘って実情に即した学習プログラムの改善開発を進めようとする姿勢は評価できる。

## 【今後に向けた課題・方向性】

- ・飯田市は環境に対して全国でもいち早く取り組んで、「環境モデル都市」の指定を受けたり「環境文化都市宣言」を行うなど、環境の先進自治体との認識があるが、これが市民の誇り（シビックプライド）へとつながっているとまでは言えない。むしろ、新焼却場の稼働を機に、埋め立てごみの減以上に燃やすごみの量が増加するなど、市民意識の後退が指摘されている。これらについての検証を進めると共に、改めて3R (Reduce 削減、Reuse 再使用、Recycle 再資源化) の徹底など市民が日常で意識して取り組めるテーマにもう少し力点を置いて、一般市民レベルでの取組を具体化し、結果が見えるようにしていくことで、シビックプライドの構築に取り組まれない。
- ・全国的にも国際的にも問題が顕在化している、マイクロプラスチックへの対応についても「環境モデル都市」「環境文化都市」としての矜持をもって、先進的な取組を期待する。
- ・地域環境権についての太陽光発電については、各地区で展開され効果を発揮しているが、全国に先駆けて作り上げた地域環境権について、成果があがるまでに相当の時間を要している感がある。全国の先進地では、小水力発電に限らず既に多くの事業が展開されており、取組の迅速化が求められている。
- ・生物多様性の現状について「環境チェッカー機能制度」が機能しているかについて検証して、南アルプスに関連する施策も含め、美術博物館ほか関連部署と連携して取組を進められない。

## 進捗状況確認指標

## 評価できる点と今後に向けた課題・方向性

## 【評価できる点】

- ・現状では概ね妥当と考えるが「この指標だけでは全体像の把握が出来ない」との指摘もあり、この点も含めて下記の点について改善が求められるので、検討、対応を願いたい。

## 【今後に向けた課題・方向性】

- ・「地域環境権を行使した市民の割合」については、行使した地区数を割合で示すか、地域公共再生可能エネルギー活用事業の認定事業者数とするなど、わかりやすい指標にすべき。
- ・温室効果ガス削減量については、国においても国際的にも「対何年比何%削減」と表記されており、他自治体との比較が容易になることから、変更してはどうか。合わせて、事業所と家庭で削減量を分けて表記できないものか。
- ・一般市民が直接関わりのある数値（意識変化が読み取れるもの）の表記はできないか。

年度戦略 (小戦略)	10-①	環境学習の推進と環境意識を醸成する人づくり	
基本目標達成のための戦略(考え方)の鏡になっているか			
<p><b>【評価できる点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生から社会人までというライフステージに応じた、トータル的な学習プログラムの整備を進め、環境を学ぶ場のリスト化を行うなど、環境学習プログラムをよりよいものにするための努力をされている点は評価できる。</li> </ul> <p><b>【今後に向けた課題・方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や地域での取組を推進するためにも、まちづくり委員会の環境に関する専門部会との連携に力を入れるべきと考える。</li> <li>・当事者目標において、市民の学習意欲を作り出すのは困難ということがわかったのであれば、学習という言葉に拘らず、自然の中での体験という活動にシフトする事も必要では。</li> </ul>			
見直し改善すべき点			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭での取組を進めるには、学習もさることながら、例えばごみ袋の使用量を月単位で記録できるような用紙を作り、提出者には一定量のごみ袋を提供するなど、市民が日常生活で環境への取組を意識できるような仕掛けが必要ではないか。いずれにしても、市民にインセンティブを与えられるような取組が求められる。</li> </ul>			
2018 小戦略評価シートは、戦略計画 2019 に生かされているか			
<p><b>【評価できる点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生かされており、小戦略①と④を統合し、「環境意識を醸成する環境学習と地域ぐるみで取り組むエコ活動・エコライフの推進」とした点は良かった。</li> </ul> <p><b>【今後に向けた課題・方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ポイ捨て等防止条例」が市民に浸透しているとは言えない現状がある。条例の実効性があるような取組が必要ではないか。</li> <li>・「エコ活動・エコライフ」は環境への取組の基本であり、市民全体の意識の高まりが求められる。その意味において、家庭、地域での取組にももう少し力点をおく必要がある。</li> </ul>			
当事者目標	(1)	市民が環境学習プログラムを利用しやすくなる	
具体的活動事項について実態評価			
<p><b>【評価できる点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館主事と環境学習に関する意見交換を行い、ニーズの把握に努めたこと自体は評価できる。計画の2年目としてはまずまず、といった評価もある。</li> </ul> <p><b>【今後に向けた課題・方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習は対象が多岐に亘ることから、活動するためのグループ作りも含め、対象範囲や取組をもう少し絞り込んだ方がよいのではないか。</li> <li>・環境学習やプログラムといった言葉からは、座学的なものを連想しがち。市民が日常レベルで体験できるような、実践を通して意識醸成が進むことを重視すべきではないか。</li> </ul>			
判定	達成状況	次年度以降	コメント
	未達成	改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「体制を整備しても、好ましいプログラムが存在しない限り、市民の学習意欲を作り出すのは困難」ということを把握できた段階で、状況確認とニーズの把握に留まっているのが現状。</li> </ul>

年度戦略 (小戦略)	10-④	地域ぐるみで取り組むエコ活動・エコライフの推進
---------------	------	-------------------------

基本目標達成のための戦略(考え方)の鏡になっているか

**【評価できる点】**

- ・「南信州いいむす21」の取組としては順調に推移して、事業所や保育園、学校へのアプローチが進んでいる。結果として、多世代に亘って活動が展開されているのではないかと。
- ・継続した環境マネジメントシステムの取組や、省エネセミナーの開催により1社が国の支援制度をとり入れ、効果を上げている点は評価できる。

**【今後に向けた課題・方向性】**

- ・SDGsの方針、考え方を戦略計画にどう織り込み、基本方針にどう反映させていくか、検討を進める時期にきているのではないかと。
- ・事業所を通じての意識醸成も重要だが、市民や地域の意識醸成にも力を入れ、相互の好循環が構築出来るような取組が求められている。

見直し改善すべき点

- ・省エネセミナーの開催については、国の「環境モデル都市」指定の基準を下回らないためという要素が強い。数値目標を入れるなど、積極的な取組に転換する必要がある。
- ・エコハウスの活用について、市民にその存在がどこまで知られているか不明。各まちづくり委員会の環境衛生と連携して、見学会を開催するなどしてはどうか。

2018小戦略評価シートは、戦略計画2019に生かされているか

**【評価できる点】**

- ・生かされており、小戦略①と④を統合し、「環境意識を醸成する環境学習と地域ぐるみで取り組むエコ活動・エコライフの推進」とした点は良かった。

**【今後に向けた課題・方向性】**

- ・「ポイ捨て等防止条例」が市民に浸透しているとは言えない現状がある。条例の実効性があるような取組が必要ではないかと。
- ・「エコ活動・エコライフ」は環境への取組の基本であり、市民全体の意識の高まりが求められる。その意味において、家庭、地域での取組にももう少し力点をおく必要がある。

当事者目標	(1)	南信州いいむす21を含めた環境マネジメントシステムの普及・拡大
-------	-----	---------------------------------

具体的活動事項について実態評価

**【評価できる点】**

- ・「南信州いいむす21」の規格改訂を行ったことと、事業所だけでなく高校や、担当者の声掛けにより2つの自治体が取組をスタートさせたことは、評価できる。

**【今後に向けた課題・方向性】**

- ・事業所への働きかけは今後も継続させるべきだが、それと同じように学校、保育所、自治体など多くの対象へ働きかける取組にも力を入れる必要があると考える。
- ・「地域ぐるみISO研究会」の活動は、ステップアップが求められている。国内外の方向性、地元企業の声を聴くなかで、行政として新たな方向に向けた舵取りを先導すべきでは。

	達成状況	次年度以降	コメント
判定	達成	維持	・「普及・拡大をする」という目標では、達成という評価になるが、計画に沿っているかはわからない。当事者目標としては、目標を数値化できるものは極力数値化すべきではないかと。

令和元年度「議会による行政評価」基本目標別評価

当事者目標	(2)	省エネの実態把握と推進方法を研究	
具体的活動事項について実態評価			
<p><b>【評価できる点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>省エネセミナーを開催し、34社の参加、うち1社が国の支援制度をとり入れた結果「非常に効果があがっている」との意見が寄せられたことは、評価できる。</li> </ul> <p><b>【今後に向けた課題・方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業による省エネは企業の利益に関わるので、自主的な取組が進むことも期待できるが、家庭については、実態の把握を進めると共にモチベーションをどう上げるかが課題。</li> <li>省エネの効果を上げている事業所の事例をわかりやすく公表し、飯田市も1事業所として、その対象に含める中で、水平展開に力を入れてはどうか。</li> </ul>			
判定	達成状況	次年度以降	コメント
	未達成	改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所向けの省エネセミナーの開催に関する記述がほとんどを占め、家庭や事業所等の省エネ実態がどう把握されたのかが不明なため、未達成とした。この点について改善されたい。</li> </ul>

個別事務事業評価

事業No.	150	事務事業名	環境教育推進事業
-------	-----	-------	----------

<具体的活動事項についての実態評価と次年度以降について>

評価の視点・評価のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業目的の対象と意図が反映された事業となっているか</li> <li>②事業開始年度を確認し、積み上げ成果が出ているかどうか</li> <li>③活動指標における実績と事業費との関係はどうか</li> </ul>	
「評価視点・評価のポイント」からの 評価できる点、今後に向けた課題・方向性		
<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年小学4年生向けに環境教育を行い、環境保全への意識高揚を図るなど、事業目的の対象と意図が反映された事業展開となっている点は評価できる。</li> <li>自然観察会の参加人数は減少しており、参加者の増加にどう取り組むのか、観察会に代わる取組の模索も含めて検討する時期にきているのではないか。</li> <li>環境産業公園、グリーンバレー千代の見学数も減少傾向にある。新焼却場の稼働に伴う市民の意識変化、プラごみの問題等も含めて、一段の市民意識の向上に取り組まれない。</li> <li>環境チェッカー制度については、環境保全活動を行う意識醸成に向けては大切な事業であり小学生への普及拡大への取組も含め、更なる充実拡大を図られたい。</li> </ul>		
次年度以降に対する判断		
	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習プログラムの整備を具体的に進めると共に、一般市民が日常生活の中で環境保全を意識できるような仕掛けを考える必要があるのではないか。</li> </ul>
	改善	
○	見直し	
	抜本的な見直し	

令和元年度「議会による行政評価」基本目標別評価

事業No.	158	事務事業名	エコライフ啓発普及事業
-------	-----	-------	-------------

<具体的活動事項についての実態評価と次年度以降について>

評価の視点・ 評価のポイント	①事業目的の対象と意図が反映された事業となっているか ②事業開始年度を確認し、積み上げ成果が出ているかどうか ③活動指標における実績と事業費との関係はどうか	
「評価視点・評価のポイント」からの 評価できる点、今後に向けた課題・方向性		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコライフを实践、住宅の省エネルギー化を図る、市民団体が主体的に地球温暖化対策に主体的に取り組む、などの意図については、取組内容にも活動指標にも事業費にも記述がなく現状はエコハウスをどう活かすか、という点に留まっているのではないかと。</li> <li>・そのエコハウスについては、来場者数、講座参加者数共に減少している。エコライフコーディネーターを活かせるような取組や、まちづくり委員会の環境衛生の部会との連携を進めるなどして、市民への啓発活動に取り組まれない。</li> <li>・市内でエコハウスに準じた住宅が何棟作られたのか、エコライフが具体的にどのように実践されているのかが見えず、他事業との連携など、更なる事業展開が求められている。</li> </ul>		
次年度以降に対する判断		
	維持	・エコハウスの管理運営に事業費の大半が使われるのであれば、エコハウスをどう有効活用するかがポイント。併せて、脱炭素推進協議会の活動充実を図られたい。
	改善	
○	見直し	
	抜本的な見直し	